令和７事業年度

事　業　報　告　書

自：令和　７年　４月　１日

至：令和　８年　３月３１日

国立大学法人愛媛大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略
及びそれを達成するための計画等・・　２

２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・　３

５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

Ⅲ　財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況
及びキャッシュ・フローの状況の分析・・　１１

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・　３２

３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・　３２

４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

２．事業の状況及び効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・　３８

４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・　４０

５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・　４０

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・　４２

７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・　４７

国立大学法人愛媛大学　事業報告書

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

令和７年４月１日に、社会からの期待に沿って高等教育機関もその役割を変えるべきと考え、以下の新たなビジョンを制定した。

愛媛大学は、「知」の尊重及びダイバーシティとサステナビリティの実現を基本理念とし、価値観が大きく変容する中期的未来における社会の在り方を探求しつつ、地方国立大学として、人材育成力、卓越研究･イノベーション創出力、地域協働力、国際連携力を向上させ、社会にインパクトを及ぼし続ける大学を目指す。具体的には、文系から理系まで幅の広い学術領域を基礎とし、それぞれの学術領域での専門力、柔軟な発想に繋がる教養力、課題に取り組む実践力を有する次世代人材を育成し、イノベーションの創出にも繋がる卓越した研究を展開する。加えて、デジタル人材の育成、地方創生･地域産業活性化･地域文化振興を目的としたステークホルダーとの協働、学ぶ意欲を持ったさまざまな世代への支援、地域医療や健康社会への貢献、留学生の受入れや学生の海外派遣･国際共同研究などを推進する。これらの活動によって、社会的ブランド価値と資金を獲得して経営力を強化するとともに、すべての人が等しく活躍できる 21 世紀の地方国立大学のリーダーとなることを目指す。

また、若年者を対象とした人材育成、世界レベルの先端的研究、研究力を生かした地域産業のイノベーションへの係わり等、地方国立大学は多くの役割を担っており、「高等教育機関」の枠を超え、「知を扱う社会的存在」となりつつあるとの考えの下、その存在意識を認識しつつ、本学のミッション及び機能強化の方向性に沿って、本学の経営資源の活用・充実に向けた経営戦略とそれを支えるマネジメント体制を構築し、経営戦略を抜本的に強化することを目的として、令和８年度に経営戦略本部を設置するとともに、多様な専門性を有するエキスパート人材（ＵＡ職）を新設する。

（令和７年度の取組）

本学では「地域密着型センター」を県内各地に配置し各地域との連携を図ってきているが、加えて、愛媛県及び県内全 20 市町と連携協定を締結しており､地域社会との接点を持ちつつ社会ニーズを的確に把握する体制を構築している。社会ニーズに即した教育組織改革として、新たに今治市と海事産業分野での連携を進めており、令和８年度に「工学部海事産業特別コース（定員 20 名)」、令和９年度には「理工学研究科海事産業特別プログラム（博士前期課程)」の設置を予定している。また、文部科学省が推進している「博士人材の社会における活躍促進」への対応においては、新たに「人文社会科学研究科博士課程」及び「アドバンストソーシャルマネジメント学環」の設置を進めている。「人文社会科学研究科博士課程」は、本学に人文社会科学系の博士後期課程がないことによって博士課程段階は元より修士課程段階で他大学へ進学するケースがあることや、四国地域に主要文系科目分野の総合的な博士課程がないことへの対応としてのアクセス確保の要素を持っている。「アドバンストソーシャルマネジメント学環」は、アカデミアではなく、「社会の多様な場での活躍できる博士人材」を育成することを主眼に、本学３つ目の研究科等連係課程として設置を目指すものである。

さらに様々な施策を実現するために、愛媛大学では経営改革を進めており、令和７年度に採択された国立大学経営改革促進事業の構想「地域イノベーションエコシステム構築に向けた経営改革の推進」をベースに、「教育・研究と経営の実質的な分離による組織のスリム化」、「ＵＡ制度の導入によるエキスパート人材の確保・活用」、「戦略部門の一元化と迅速な意思決定体制の構築」を進めている。具体的には、現在設置している「総合戦略府」を拡大・再編することにより、「全関係者の意識改革、経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実、経営戦略（財務戦略・人事戦略・広報戦略）の構築」を機能として有する「経営戦略本部」を設置し改革を推進する。

Ⅱ 基本情報

1．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

愛媛大学は、愛媛大学憲章の中で、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とすると謳っている。また、第３期中期目標期間においては、「地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する」というビジョンを掲げ、このビジョンを達成するために、「人材育成」「地域産業イノベーションの創出」「最先端研究の推進」という３つの戦略を設定している。

これらの基本理念、ビジョンを継承しつつ、第４期中期目標期間においては、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化という中長期的課題に加えて、With コロナ社会における価値観や社会システムの再構築という新たな課題に、全学を挙げて取り組むこととする。また、大学も社会の変化とともに機能や社会的役割を変容させる必要があることを認識し、組織としてのダイバーシティを推進する。さらに、全世代対応型の「地域における知の拠点」としての多機能化を図り、Sustainable な社会、Resilient な地域社会の構築に貢献することを重要課題として、以下の基本目標を定める。

（1）教育・学生支援

「愛大学生コンピテンシー」で示された汎用的能力と専門分野で身につけるべき能力を習得できる体制を強化し、志を持ち未来を切り拓くことができる自立した人材を輩出する。また、働き方の多様化に向けて、さまざまな目的を持って入学する学生に対して、進展しつつあるデジタル技術を活用し、個別最適化された教育を実施する。

（2）研究

研究者グループの強化を図るとともに、若手研究者の支援と研究人材の多様化を促進し、特色ある最先端研究を支援することで、基礎から応用、地域から世界に至る多様な課題に取り組み、研究を通して新たな社会的価値を創出する。さらに、本学の次代を担い得る革新的研究を、中長期的な視点で支援する。

（3）社会貢献

第３期中期目標期間に構築した産官学金民との地域ネットワークを実質化、発展させるとともに、保有する知的財産を活用して地域から人的、財政的投資を呼び込む。また、変容する社会ニーズに応じた地域産業のイノベーションへの参画や、地域文化の再評価と発信など多様な活動を通じて、持続可能な地域共創社会の実現に貢献する。

（4）国際化・国際貢献

世界の大学・機関等と地域を結び、デジタル技術を利活用して国際パートナーシップを拡充・強化しながら、教育・研究のグローバル化を推進して、多様な文化を受容し理解できる国際感覚の豊かな人材を育成するとともに、構成員の国際的流動性を高める。

（5）業務運営

大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長の強いリーダーシップのもとで、教職員の多様な活動を支え、社会的信頼に応える強靭なガバナンス体制を構築する。

（6）キャンパス基盤整備

知と人材の集積拠点として多様なステークホルダーと共に創造活動を展開する「共創」の拠点となる教育研究環境を整備する。

（7）財政

財源の多様化を促進することにより財政の健全性を維持･向上させるとともに、学内資源配分の最適化を行う。

（８）附属病院

「患者から学び、患者に還元する病院」の理念のもと、志のある医療人を育成するとともに、安全で質の高い医療の提供及び医学医療の発展のための研究開発を行い、教育、診療及び研究を通じて地域医療に貢献する。

さらに、社会からの期待に沿って高等教育機関もその役割を変えるべきだと考え、令和７年４月１日に、「知」を生み出し、人を育て、ダイバーシティでグローカルな社会を構築する国立大学としての、愛媛大学の新たなビジョンを制定した。本ビジョンは、第４期中期目標期間に限定せず掲げるものである。

２．沿革

昭和 24 年５月 31 日	国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。
昭和 29 年４月１日	愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部を設置した。
昭和 43 年４月１日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部を設置した。
昭和 48 年９月 29 日	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 103 号）により、医学部が設置された。
昭和 51 年 10 月２日	医学部附属病院開院式を挙行した。
平成８年３月 31 日	教養部を廃止した。
平成 16 年４月１日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により、愛媛大学が設置された。
平成 17 年３月９日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章を制定した。
平成 17 年４月１日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースを設置した。
平成 20 年４月１日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校を設置した。
平成 28 年４月１日	社会共創学部を設置した。
令和４年４月１日	大学院医農融合公衆衛生学環を設置した。
令和５年４月１日	大学院地域レジリエンス学環を設置した。

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

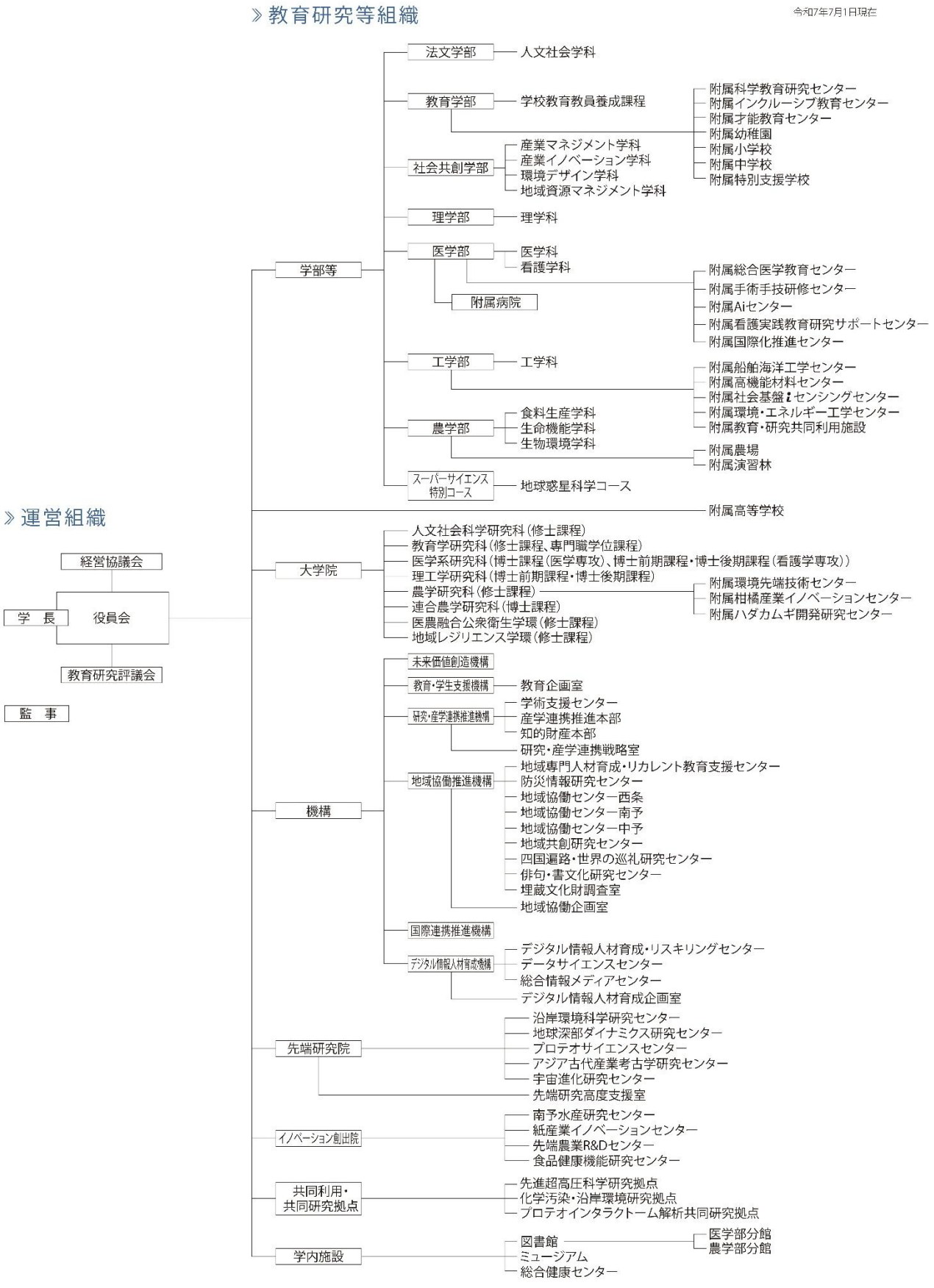
» 教育研究等組織
令和7年7月1日現在
学部等
法文学部
人文社会学科
教育学部
学校教育教員養成課程
附属科学教育研究センター
附属インクルーシブ教育センター
附属才能教育センター
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
社会共創学部
産業マネジメント学科
産業イノベーション学科
環境デザイン学科
地域資源マネジメント学科
理学部
理学科
医学部
医学科
看護学科
附属総合医学教育センター
附属手術手技研修センター
附属Aiセンター
附属看護実践教育研究サポートセンター
附属国際化推進センター
附属病院
工学部
工学科
附属船舶海洋工学センター
附属高機能材料センター
附属社会基盤iセンシングセンター
附属環境・エネルギー工学センター
附属教育・研究共同利用施設
農学部
食料生産学科
生命機能学科
生物環境学科
附属農場
附属演習林
スーパーサイエンス特別コース
地球惑星科学コース
附属高等学校
» 運営組織
経営協議会
学　長
役員会
教育研究評議会
監　事
大学院
人文社会科学研究科（修士課程）
教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）
医学系研究科（博士課程（医学専攻）、博士前期課程・博士後期課程（看護学専攻））
理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
農学研究科（修士課程）
附属環境先端技術センター
附属柑橘産業イノベーションセンター
附属ハダカムギ開発研究センター
連合農学研究科（博士課程）
医農融合公衆衛生学環（修士課程）
地域レジリエンス学環（修士課程）
機構
未来価値創造機構
教育・学生支援機構
教育企画室
研究・産学連携推進機構
学術支援センター
産学連携推進本部
知的財産本部
研究・産学連携戦略室
地域協働推進機構
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
防災情報研究センター
地域協働センター西条
地域協働センター南予
地域協働センター中予
地域共創研究センター
四国遍路・世界の巡礼研究センター
俳句・書文化研究センター
埋蔵文化財調査室
地域協働企画室
国際連携推進機構
デジタル情報人材育成機構
デジタル情報人材育成・リスキリングセンター
データサイエンスセンター
総合情報メディアセンター
デジタル情報人材育成企画室
先端研究院
沿岸環境科学研究センター
地球深部ダイナミクス研究センター
プロテオサイエンスセンター
アジア古代産業考古学研究センター
宇宙進化研究センター
先端研究高度支援室
イノベーション創出院
南予水産研究センター
紙産業イノベーションセンター
先端農業R&Dセンター
食品健康機能研究センター
共同利用・共同研究拠点
先進超高圧科学研究拠点
化学汚染・沿岸環境研究拠点
プロテオインタラクトーム解析共同研究拠点
学内施設
図書館
医学部分館
農学部分館
ミュージアム
総合健康センター

》業務組織図

令和7年7月1日現在

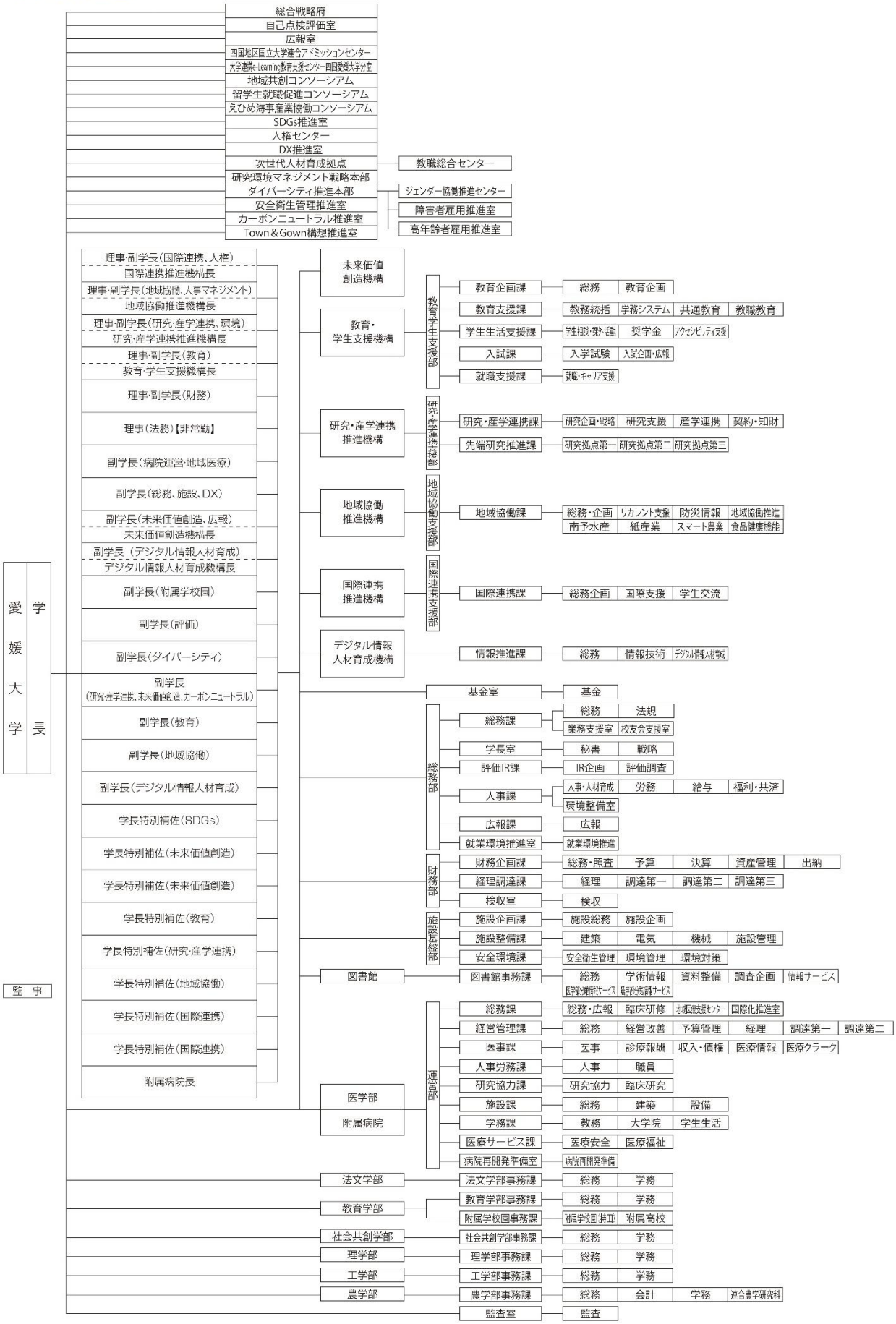

６．所在地

本部所在地：愛媛県松山市道後樋又

城北地区：愛媛県松山市文京町

重信地区：愛媛県東温市志津川

樽味地区：愛媛県松山市樽味

持田地区：愛媛県松山市持田町

７．資本金の額

35,964,932,012 円（全額政府出資）

８．学生の状況　（令和７年５月１日現在）

総学生数	9,399 人
学士課程	8,109 人
修士課程	875 人
博士課程	320 人
専門職学位課程	95 人

９．教職員の状況　（令和７年５月１日現在）

教員 2,019 人（うち常勤　1,050 人（附属 121 人含む)、非常勤 969 人（附属 60 人含む））

職員 2,090 人（うち常勤　1,493 人（附属 6 人含む)、非常勤 597 人（附属 11 人含む））

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で 42 人（1.7%）増加している。平均年齢は 42.10 歳（前年度 38.35 歳）となっている。このうち、国からの出向者は２人、地方公共団体からの出向者は 107 人であり、民間からの出向者はいない。

また、女性活躍推進法に基づく取組については以下のとおりである。当法人においては、仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を図ることを目的として、「愛媛大学次世代育成支援第７期行動計画及び女性活躍推進第４期行動計画」を策定した。本計画では、女性教員の割合及び女性管理職の割合の向上、男性の育児休業取得促進、並びに仕事と生活の調和を実現できる職場環境の整備を目標として掲げている。これらの目標達成に向け、中長期的な教員採用計画に基づく女性教員の採用推進、女性の管理職登用及び意思決定機関への参画促進、育児・介護支援制度の周知・利用促進、業務の効率化や年次有給休暇の取得促進等の取組を実施している。

- 女性教員率　20.72%
- 管理職に占める女性割合　21.77%
- 男性の育児休業取得者　35.00%

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

国立大学法人愛媛大学業務方法書第２章（第３条～第 26 条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第４条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定し、継続的な見直しを図っている。

意思決定が、定められた手続き、権限に基づき適切に行われるよう、コンプライアンスに関すること、内部及び外部からの通報に関すること、懲戒手続等を含め、関係諸規則を整備・公表している。

学長による業務組織の内部統制を支援するため、学長の下に監査室を置いている。

重要な意思決定に際しては、役員会審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成）に適宜諮っている。

内部評価及び第三者評価に対応するため自己点検評価室を置くとともに、業務の計画と評価に関する情報を公表しており、諸活動の安全性、健全性を示している。

また、自ら強靭なガバナンス体制を構築し、一層経営の透明性を向上させ社会への説明責任を果たすため、令和２年度から毎年度、国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況等を確認し、その結果を公表している。なお、経営協議会及び監事により本コードを「すべて実施している」ことが確認されている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書
https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf
○コンプライアンス関係規則（参考）
・国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034
・国立大学法人愛媛大学における研究費等の不正使用防止規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34036
・国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34037
・国立大学法人愛媛大学情報システム運用・管理規程
https://www.cite.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/univ/2021-04-01_Operation_and_management_rules.pdf
・情報セキュリティ関連規程
https://www.cite.ehime-u.ac.jp/guideline-rules/
・国立大学法人愛媛大学個人情報管理規則
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34038
・国立大学法人愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34039
・国立大学法人愛媛大学における通報の取扱いに関する規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34040
○国立大学法人愛媛大学職員の懲戒等に関する規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34078
○国立大学法人愛媛大学内部監査規程
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34079
○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080
○自己点検評価室
https://www.ehime-u.ac.jp/about/self-evaluation-office/

○業務の計画と評価に関する情報

https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/

○研究費等の不正使用防止への取組

https://www.ehime-u.ac.jp/information/fraud-prevention/

○研究活動上の不正行為防止への取組

https://www.ehime-u.ac.jp/information/research-fraud-prevention/

○各種通報窓口（各規則で規定）（参考）

「公益通報（本学教職員等からの通報）窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課

「公益通報以外の通報（本学学生又は学外者からの通報）窓口」：総務部総務課

「研究活動上の不正通報窓口」：総務部

「研究費不正使用通報窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課

「情報システム運用、情報セキュリティに係る相談窓口」：情報推進課

「人権侵害に係る相談窓口」：人権センター

○ガバナンス・コードに係る適合状況

https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/

（２）法人の意思決定体制

迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制として、国立大学法人法及び国立大学法人愛媛大学基本規則に基づき役員会、経営協議会、教育研究評議会といった審議機関を設置しており、各審議機関において、議題が国立大学法人法又は当法人諸規則のどの条項に該当し、審議を要するかを事前に検討し整理を行うことにより、重要議題の審議時間を確保し、審議と意思決定の迅速化を図っている。

また、当法人独自の理事・機構長会議（国立大学法人愛媛大学基本規則第 16 条）及び部局長協議会（同第 17 条）を設置している。理事・機構長会議は、原則毎週１回開催し、各種施策の企画・立案について検討している。部局長協議会は、原則月１回開催し、当法人の組織改革や法人運営活性化について、学長、理事、機構長及び各部局長が協議を行っており、執行部と部局長等の立場の異なる構成員間による意見交換の場となっている。これら会議は、定例開催のほか、必要に応じて適時開催しており、重要事項の審議を行う体制を構築するとともに、迅速かつ的確な審議を行っている。

令和４年４月には、全学的かつ総合的視点から当法人の経営戦略を検討・策定するため、全学組織として「総合戦略府」を設置し、当法人の経営戦略を全学的かつ総合的視点から検討・策定している。また、令和６年度には、これまでの４機構を６機構（未来価値創造機構、教育・学生支援機構、研究・産学連携機構、地域協働推進機構、国際連携推進機構、デジタル情報人材育成機構）と２院（先端研究院、イノベーション創出院）に再編した。新たに設置した「未来価値創造機構」は、中期的未来における「新たな価値」の議論、創造をするとともに、当法人の社会的役割を踏まえた戦略的運営に資する構想を検討することとし、的確な意思決定を可能とする経営体制を強化した。

さらに、学長を本部長とする危機対策本部会議を適時開催することにより、重要であり、かつ、緊急性の高い事項に関する意思決定を迅速・的確に行うことを可能にしている。

学長のリーダーシップを補佐する体制として、教育、研究・産学連携・環境、地域協働・人事マネジメント、国際連携・人権、財務、法務を担当する各理事６人を置き、その下に、さらに細かく業務を分担された副学長（同第 10 条）11 人（理事兼務を除く）及び学長特別補佐（同第 11 条）８人を置いている。大学本部には、各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する組織として７つの部及び１つの課（国立大学法人愛媛大学業務組織規程

第６条及び第７条別表）を置いている。

意思決定に関わる各組織等の権限と責任の明確化に関しては、国立大学法人愛媛大学業務組織規程第７条別表により、各理事等が担当する主要業務及び各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する大学の組織を置くことを明記している。また、「国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程」、「国立大学法人愛媛大学文書決裁規程」、「国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程」を定めている。

これにより、意思決定に関わるそれぞれの組織等の責務を明確にし、法人全体の機能強化を図っている。

○国立大学法人愛媛大学基本規則

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34033

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080

○国立大学法人愛媛大学総合戦略府規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/48875

○国立大学法人愛媛大学業務組織規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34032

○国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34093

○国立大学法人愛媛大学文書決裁規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34094

○国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34092

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長１人、理事５人、監事２人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第７条、第８条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学　長	仁 科　弘 重	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	平成 30 年４月～令和３年３月 理事・副学長（社会連携・企画担当） 令和３年４月～ 学長
理事・副学長 （国際連携・人権担当）	光 信　一 宏	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	令和３年４月～令和６年３月 副学長（国際連携・人権担当）
理事・副学長 （財務担当）	藤 堂　宗 昭	令和６年４月１日 ～令和７年６月 30 日	平成 26 年６月 株式会社伊予銀行常務取締役 令和３年４月～ 理事・副学長（財務担当）

役職	氏名	任期	経歴
理事・副学長 （財務担当）	近　田　和 也	令和７年７月１日 ～令和９年３月 31 日	令和５年６月 株式会社伊予銀行取締役監査等委員
理事・副学長 （地域協働・人事マネジメント担当）	杉 森　正 敏	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	令和３年４月～令和６年３月 副学長（教育担当）
理事・副学長 （研究・産学連携・環境担当）	満 田　憲 昭	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	令和３年４月～令和６年３月 理事・副学長（学術・経営情報分析担当）
理事・副学長 （教育担当）	八 尋　秀 典	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	平成 30 年４月～令和３年３月 理事・副学長（財務・人事マネジメント担当） 令和３年４月～ 理事・副学長（教育担当）
理　事 （法務担当） （非常勤）	寄 井　真二郎	令和６年４月１日 ～令和９年３月 31 日	平成 20 年 10 月 弁護士法人しまなみ法律事務所代表社員 令和３年４月～ 理事（法務担当）（非常勤）
監　事	相 田　美砂子	令和６年９月１日 ～令和 10 年６月 30 日	令和５年４月 広島大学上席特任学術研究員（特命教授）
監　事 （非常勤）	重 松　直 江	令和６年９月１日 ～令和 10 年６月 30 日	平成 21 年４月 重松直江税理士事務所長 令和元年９月～ 監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の額は、13 百万円（税込）であった。なお、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する非監査業務に基づく報酬はなかった。

Ⅲ 財務諸表の概要

1．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	91,852	90,438	90,368	91,161	93,235
負債合計	39,252	25,635	25,047	25,569	27,018
純資産合計	52,600	64,804	65,322	65,592	66,217

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）令和4年度において、会計基準変更に伴い資産見返負債勘定科目がなくなり当期未処分利益金額が増額したため、負債合計金額が減少し、純資産合計金額が増加している。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位:百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		大学改革支援･学位授与機構債務負担金	142
土地	29,869	長期借入金	6,150
建物	70,048	引当金	
減価償却累計額等	△ 45,901	退職給付引当金	1,063
構築物	6,729	その他の固定負債	3,442
減価償却累計額等	△ 4,651		
工具器具備品	36,402	流動負債	
減価償却累計額等	△ 29,727	運営費交付金債務	448
その他の有形固定資産	5,293	寄附金債務	5,252
その他の固定資産	3,487	その他の流動負債	10,522
流動資産		負債合計	27,018
現金及び預金	14,379	純資産の部	
その他の流動資産	7,308	資本金	
		政府出資金	35,965
		資本剰余金	6,384
		利益剰余金	23,868
		純資産合計	66,217
資産合計	93,235	負債純資産合計	93,235

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は前年度比 2,074 百万円（2.3%（以下、特に断らない限り前年度比））増の 93,235 百万円となっている。

主な増加要因としては、情報教育棟（E.U.Digital Commons）の建設や紙産業イノベーションセンター（しこちゅ～コモンズ）の整備、第一体育館の改修等を行い、建物が 1,391 百万円（2.0%）増の 70,048 百万円となったこと、附属病院における医療機器等の増加により、工具器具及び備品が 1,086 百万円（3.1%）増の 36,402 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 1,695 百万円（3.8%）増の△45,887 百万円となったこと、減価償却が進んだことにより、ソフトウェアが 305 百万円（47.6%）減の 335 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和７年度末現在の負債合計は 1,449 百万円（5.7%）増の 27,018 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等で固定資産を取得したことにより、長期繰延補助金等が 986 百万円(73.7%)増の 2,323 百万円となったこと、運営費交付金の繰越額増加により、運営費交付金債務が 442 百万円(7,116.9%)増の 448 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、償還により、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 363 百万円（47.2%）減の 406 百万円（流動負債 265 百万円を含む）となったこと、リース資産の減少により、リース債務が 328 百万円（22.8%）減の 1,113 百万円（流動負債 468 百万円を含む）となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は 625 百万円（1.0%）増の 66,217 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得により、資本剰余金が 830 百万円(2.2%)増の 37,785 百万円となったこと、当期総利益の増加により、当期未処分利益が 788 百万円(311.8%)増の 1,041 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、減価償却相当累計額が 1,014 百万円(3.4%)増の△30,463 百万円となったことが挙げられる。

（２）損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常費用	47,431	47,180	48,481	50,334	53,166
経常収益	47,571	48,032	48,858	50,193	54,149
当期総損益	861	12,819	332	253	1,041

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）令和４年度は、会計基準変更に伴い資産見返負債戻入勘定科目が計上されているため当期総損益が増加している。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位:百万円）

	金額
経常費用（A）	53,166
業務費	
教育経費	2,793
研究経費	2,026
診療経費	19,571
教育研究支援経費	510
人件費	24,698
その他	2,432
一般管理費	1,071
財務費用	51
雑損	14
経常収益（B）	54,149
運営費交付金収益	12,794
学生納付金収益	5,661
附属病院収益	27,752
その他の収益	7,943
臨時損益（C）	△ 24
目的積立金取崩額（D）	82
当期総利益（B-A+C+D）	1,041

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（経常費用）

令和７年度の経常費用は 2,832 百万円（5.6%）増の 53,166 百万円となっている。

主な増加要因としては、注射薬費、その他業務委託費の増加により、診療経費が 1,142 百万円（6.2%）増の 19,571 百万円となったこと、給与等の増加により、教員人件費が 90 百万円（0.7%）増の 12,862 百万円となったこと、職員人件費が 715 百万円（6.5%）増の 11,715 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、消耗品費やその他手数料の減少により、研究経費が 111 百万円（5.2%）減の 2,026 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は 3,956 百万円（7.9%）増の 54,149 百万円となっている。

主な増加要因としては、患者数の増加及び高額医薬品の適用の増加により、附属病院収益が 1,719 百万円（6.6%）増の 27,752 百万円となったこと、補助金等受入額の増加等により補助金等収益が 1,252 百万円（101.3%）増の 2,488 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記の経常損益状況及び臨時損失として固定資産除却損 14 百万円、固定資産売却損 5 百万円、減損損失 6 百万円、さらに目的積立金取崩額 82 百万円を計上した結果、令和７年度の当期総損益は 788 百万円（311.8%）増の 1,041 百万円となっている。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,383	4,327	4,190	3,686	5,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,331	△ 2,528	△ 2,533	△ 3,210	△ 1,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,397	△ 1,469	△ 1,176	△ 1,432	△ 805
資金期末残高	7,297	7,626	8,108	7,152	10,179

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位:百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ･フロー(A)	5,303
人件費支出	△ 25,298
その他の業務支出	△ 23,271
運営費交付金収入	13,236
学生納付金収入	4,536
附属病院収入	27,467
その他の業務収入	8,634
Ⅱ投資活動によるキャッシュ･フロー(B)	△ 1,472
Ⅲ財務活動によるキャッシュ･フロー(C)	△ 805
Ⅳ資金増加額（D=A+B+C）	3,027
Ⅴ資金期首残高（E）	7,152
Ⅵ資金期末残高（F=E+D）	10,179

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ･フローは 1,618 百万円（43.9%）増の 5,303 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加により附属病院収入が 1,341 百万円（5.1%）増の 27,467 百万円となったこと、補助金等受入額の増加により補助金等収入が 2,150 百万円（182.3%）増の 3,329 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が 1,471 百万円（6.2%）増の△25,298 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,207 百万円（5.7%）増の△22,296 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,738 百万円（54.1%）増の△1,472 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 10,500 百万円（51.7%）増の 30,800 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 7,200 百万円（32.3%）増の△29,500 百万円となったこと、固定資産取得の増加により有形固定資産等の取得による支出が 706 百万円（22.0%）増の△3,917 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 627 百万円（43.8%）増の△805 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 566 百万円（117.8%）増の 1,045 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が 45 百万円（7.0%）減の△595 百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

ア．大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の最後の砦として中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

イ．大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院では、上記のミッション実現に向けて第４期中期目標・中期計画として以下のとおり目標を掲げている。

【目標】

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画】

（ア）緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

（イ）総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

（ウ）基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組として、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。

ウ．令和７年度の取組等

附属病院は、24 の診療科、52 の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」、「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」の下、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和７年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、以下の事業を行った。

令和７年度の主な取組

（ア）成人心臓移植手術の実施

当院は、令和６年３月に全国で 12 番目、中国・四国地区で唯一の成人心臓移植施設として認定・登録

され、院内の実施体制の整備やシミュレーションによる実施手順の確認等を行ってきた。その後、令和７年５月 18 日に、認定・登録後初めて（四国では初）となる心臓移植手術を実施し、その後も３例の心臓移植手術を実施している。

心臓移植は、臓器提供数が限られていることから、全国的に移植待機患者数が多く、待機期間が長期化している。また、移植が必要と判断された後も、長期間にわたり補助人工心臓等による治療を継続しながら待機を余儀なくされる患者も多く、身体的・精神的・社会的負担は極めて大きいといえる。

そのような中、四国・愛媛で心臓移植の実施が可能となったことで、四国地区に住む患者の負担を軽減するとともに、待機患者・待機期間の減少に寄与できるものと考えている。今後も、関連診療科との連携を強化し、安全で安心かつ高度な医療を提供し、四国全体の重症心不全診療レベルを向上させるよう取り組むこととしている。

（イ）医療 DX の推進

本院では、ICT 機器等を活用した業務効率化（医療 DX）を推進するため、令和７年度に以下の取組・運用を開始した。

・外来における「AI 電話」の活用
・クラウド IC の導入
・各種文書作成を補助する生成 AI の導入
・コマンドセンターの設置

AI 電話は、患者からの予約変更や問い合わせへの対応に加え、地域の連携病院等からの患者紹介や転院依頼等の電話にも AI が対応し、受付業務の効率化・時間短縮を図っている。また、クラウド IC（患者向け説明動画）は、これまで医師や看護師が個別に行っていた説明を事前配布・視聴管理することで、説明時間の短縮や説明漏れ等のリスク回避を図っている。さらに、診療情報提供書等をテキスト化してカルテ記載を補助したり、音声データからカンファレンスの議事録等を作成したりする生成 AI も導入した。これにより、カルテ、看護サマリ及び退院サマリの作成時間の短縮等に繋がっている。

コマンドセンターは、リアルタイムデータを活用した効果的な病院経営・病床管理の実現を目的に、病院内の複雑多岐にわたるデータの包括的収集と解析を行い、PFM（患者フローマネージメント）の最適化を支援する医療 DX ツールである。このツールを活用し、電子カルテなどの病院運営や患者の安全に関わる必要な情報をリアルタイムで抽出し、「タイル」と呼ばれる画面に集約することで、状況をタイムリーに可視化することができ、病院における適切な意思決定が可能となった。

これらの取組を複合的に実践することで、業務の効率化・時間短縮を図り、医療従事者の働き方改革を推進している。

エ.「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

（ア）「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,883 百万円（９％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 27,752 百万円（86％）、その他 1,736 百万円（５％）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 19,571 百万円（61％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 11,694 百万円（36％）、その他 901 百万円（３％）となっており、差引 206 百万円の発生利益となっている。

（イ）附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費等の非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出等の資金取引情報を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ　業務活動による収支の状況（A）	2,563
人件費支出	△ 11,556
その他の業務活動による支出	△ 17,863
運営費交付金収入	2,883
特殊要因運営費交付金	182
上記以外の運営費交付金	2,701
附属病院収入	27,751
補助金等収入	973
その他の業務活動による収入	375
Ⅱ　投資活動による収支の状況（B）	△ 1,596
診療機器等の取得による支出	△ 1,514
病棟等の取得による支出	△ 72
無形固定資産の取得による支出	△ 9
Ⅲ　財務活動による収支の状況（C）	△ 535
借入れによる収入	1,045
借入金の返済による支出	△ 782
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 363
借入利息等の支払額	△ 28
リース債務の返済による支出	△ 398
利息の支払額	△ 8
Ⅳ　収支合計（D＝A+B+C）	433
Ⅴ　外部資金による収支の状況（E）	△ 4
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 437
寄附金を財源とした活動による支出	△ 67
受託研究及び受託事業等の実施による収入	433
寄附金収入	67
Ⅵ　収支合計（F＝D+E）	429

Ⅰ業務活動による収支の状況（A）

業務活動においては、収支状況は 2,563 百万円となっており、令和６年度と比較すると 211 百万円増加している。患者数の増加及び高額医薬品適用の増加により、病院収入は前年度比 1,727 百万円増加したものの、賃上げ及び職員数の増加に伴う人件費支出が 760 百万円増加したほか、高額医薬品及び診療材料費の増加等により、その他の業務活動に係る支出が 1,162 百万円増加し、これらの支出増が病院収入の増加を上回った。一方、補助金等収入が 492 百万円増加したことから、業務活動全体としての収支は、令和６年度と比較して改善が見られた。

Ⅱ投資活動による収支の状況（B）

投資活動においては、収支状況は△1,596 百万円となっており、令和６年度と比較して 179 百万円減少している。これは、診療機器等の取得による支出が 198 百万円増加したことが主な要因である。 一方で、自己資金による設備更新は必ずしも十分に実施できているとは言えず、今後も安定的な病院経営を継続するためには、施設・設備の機能維持に必要な財源の確保が大きな課題となっている。

Ⅲ財務活動による収支の状況（C）

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和７年度における償還額は長期借入金の返済による支出が 782 百万円、債務負担金の返済による支出が 363 百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、病院情報管理システム等により、その支出額は 398 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

Ⅵ収支合計（F）

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、429 百万円となる。

オ．総括

令和７年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は 433 百万円となったが、補助金等収入が前年度比で 492 百万円増加していることを踏まえると、病院収入の増加による収支改善が図られている状況には至っていない。主な経営指標については、令和６年度と比べて、病床稼働率の増（1.5%）、手術件数の増（252 件）、手術に係る診療報酬請求額の増（351 百万円）、新入院患者数の増（758 人）と向上した指標があり、診療報酬請求額については 1,783 百万円増の 27,872 百万円となっている。

その一方で、経費についても、高額医薬品・診療材料費が増加しており、それに加えて、処遇改善や人事院勧告への対応による人件費の増加、その他物件費も上昇の一途を辿っていることから、増収減益の傾向となっている。高度・高難度医療を実践するためには、老朽化した施設・設備の更新も急務であり、病院経営は引き続き厳しい状況であると言える。

このような状況を踏まえ、令和８年度においては、病床稼働率 85.0%以上の達成を目標として設定し、その達成に向け、令和７年度に新規導入したコマンドセンターを活用し、リアルタイムデータに基づく病床管理を実施することにより、収益性の向上及び病院経営の安定化を図る。

このように、大学病院としての使命やミッションを達成するために、第４期中期目標期間においても、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指していく。

【主な病院経営指標】

	令和元年度	令和６年度	令和７年度
外来患者延数	315,809 人	312,100 人	314,886 人
紹介患者数	13,628 人	13,539 人	13,459 人
手術件数	7,012 件	6,526 件	6,778 件
手術に係る診療報酬請求額	6,205 百万円	6,624 百万円	6,974 百万円
新入院患者数	13,774 人	13,765 人	14,523 人
病床稼働率	85.8%	78.5%	80.0%
診療報酬請求額	22,997 千円	26,089 百万円	27,872 百万円

②学部・学科

ア．法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローカル・マインド（glocal mind）（世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを関連させてその解決策を考えようとする心の在り方）をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その現実に寄与するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力（実践知）を有する汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和７年度は、不安定な国際情勢や円安・物価高の進行など渡航を困難にする条件が山積しているなか、令和６年度と比べ実渡航を伴う海外研修に参加する学生が増えた。短期研修においては、多数の学生が文化研修（韓国）、海外実地研修（タイ）、海外フィールド実践（台湾・ウガンダ）、言語文化研修（ドイツ）、ゼミのフィールドワーク（タイ）などに参加している。大学間協定に基づく半年ないしは１年の交換留学プログラム（韓国・タイ・フランス・アメリカ合衆国・ルーマニア・マレーシア・台湾）で学ぶ学生の数も着実に増加している。また、個人渡航型の語学留学への支援体制が整備され、愛媛大学学生短期派遣・受入プログラム支援事業と本学部後援会の補助を得て、10 名の学生がイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン及びマルタ共和国に語学留学し、その成果を Study International Fair や海外体験報告会等で発表した。これらの研修内容や成果は『青い地球交流記 2025』（法文学部国際交流委員会編集、令和８年３月 31 日刊行）でも報告された。学生派遣事業については、欧米・オセアニア・アフリカへの渡航に対して、本学部後援会からの支援を強化した。

また、留学生受入事業についても、中国、台湾、アメリカ合衆国、韓国、フランス及びルーマニアの協定校より、学部・研究科の合計で 22 名の留学生を受け入れた。その結果、日本国内でも国際交流に関心を寄せる多くの学生が、チューター業務などを通して、留学生とともに学びを深めている。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 118 百万円（10%）、学生納付金収益 871 百万円（73%）、その他 206 百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 237 百万円（20%）、研究経費 39 百万円（３%）、人件費 916 百万円（76%）、その他 20 百万円（２%）となっている。

イ．教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和７年度は、令和６年度に引き続き、文部科学省の「教員研修高度化推進支援事業」における教材配信ソリューションを活用した「新たな教師の学びの姿」の実現に資する以下の研修支援及び高度化研修プログラムを開発・実施した。

（１）愛媛県総合教育センターの研修として位置づける、校内研修担当者を対象とした校内研修支援プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発

（２）松山市教育研修センターと連携して実施する、現代的課題対応実践力高度化研修プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発

（３）愛媛大学教職総合センターの研修支援コーディネーターを中心として実施する、研修評価分析（受講者評価、実施調査）と、教材配信ソリューションの分析機能を用いた研修の汎化可能モデルの検討

これら３つを柱とし、研修受講者の満足度や教員ウェルビーイング調査、教員の指標調査に加え、研修支援コーディネーターによる実施調査、教材配信ソリューションの分析機能活用により、汎化可能性の高い研修プログラムや内容を明らかにし、愛媛県全域の教員研修の高度化を図り、愛媛県のリカレント教育に大きく貢献した。

また、文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、愛媛県教育委員会等と連携・協働して地域の人口減少加速度に対応した質の高い教員養成プログラムを開発・実施した。

（１）教育学部に「地域連携センター」を設置

（２）人口減少加速度「高」地域の学校出身者を対象とする「地域創生プログラム」の先行実施

（３）人口減少加速度「中」「低」地域の学校出身者を対象とする学部教育プログラムの開発

（４）「教員養成コース」の高校生が参加する正課科目の改善

（５）「高校生課題研究支援」事業の実施

（６）追跡調査データ収集事業

（７）教育委員会等との連携・協働として、「教員養成地域連携コンソーシアム」会議開催

（８）「地域教員希望枠入試」及び「教員養成コース等特別選考(仮称)」にて大学に入学した学生の教員採用試験上の措置についての協議を実施

（９）広報活動として、啓発パンフレットの作成、高校訪問、ホームページの立ち上げを実施

このうち、「地域創生プログラム」の一環として実施した過疎地域にある小学校での体験ツアーは、学部生の教職就任、人口減少地域での勤務、教職大学院進学の３つのモチベーションを同時に高める価値ある実施となった。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 529 百万円（40%）、学生納付金収益 509 百万円（39%）、その他 272 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 216 百万円（16%）、研究経費 36 百万円（３%）、人件費 971 百万円（73%）、その他 114 百万円（９%）となっている。

ウ．社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指し、地域との協働を通じて社会課題の解決策を企画・立案できる人材を育成するとともに、地域とともに新しい未来を創造することを目的としている。学部設置以来、地域のステークホルダーと連携した教育・研究プロジェクトに積極的に取り組み、年間 50 件以上のプロジェクトを実施してきた。令和７年度は、以下の点を重点項目として活動を展開した。

（１）未来創造型人材の育成

学科・コースごとに展開される多様なカリキュラムを通じて、文系・理系双方の視点から社会共創の基盤となる知識や理論を学び、専門的能力の育成を図っている。さらに、インターンシップや地域連携プロジェクトを通じて、学生がキャンパスで学んだ知識や理論を実社会で実践し、地域のステークホルダーと協働しながら課題解決に取り組むことで、「共創的課題解決力」を備えた人材の育成を進めている。

令和７年度には、履修コースの再編を含むカリキュラム改革を実施した。この改革は、社会環境の急速な変化に対応するため、これまで細分化されていた教育分野を再編・統合し、専門領域の体系化を一層強化することを目的とするものである。これにより、専門分野を横断した学びを充実させ、より実践的で柔軟な知識・能力の修得を促進している。

（２）社会課題解決プロジェクトをマネジメントできるリーダー人材の育成

地方の活性化や産業創生に強い関心を持ち、地域フィールドに存在する課題の解決に意欲的・能動的に取り組む学生を対象として、「社会共創実践リーダー」の育成を目的とした学科横断型の教育プログラムの構築を進めており、令和９年度の導入を目指している。

令和７年度は、令和６年度に引き続き「JR 四国地域観光チャレンジ」をはじめとする複数の地域連携プロジェクトを推進した。これらの取組については、本学の中期計画及びそれに準ずる計画に対する外部有識者による評価においても高い評価を受けている。また、学士号に加えて「Regional Leader（仮称）」の称号を付与する構想についても、独自性の高い計画として評価されており、本学の特色ある取組として位置づけられている。

（３）学部創立 10 周年記念事業の実施

学部創立 10 周年を記念する行事を、令和７年８月 22 日に愛媛県県民文化会館において開催し、地域のステークホルダー、高校生、在学生、教職員など計 330 名が参加した。当日は、学長及び学部長による挨拶の後、「えひめのミライ」をテーマとしたワークショップを実施した。参加者は５～６人のグループに分かれ、シナリオ分析という手法を用いて、将来の愛媛の姿について議論を行った。このワークショップでは、社会共創学部のこれまでの歩みと今後の展望を共有するだけでなく、参加者が主体的に議論に参画することにより、未来を構想する力（Futures Literacy）の形成を促す効果が確認された。こうした取組を通じて、地域と大学が共に未来を考える場を創出することができた。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 90 百万円（12%）、学生納付金収益 480 百万円（62%）、その他 202 百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 140 百万円（19%）、研究経費 48 百万円（７%）、人件費 489 百万円（67%）、その他 55 百万円（８%）となっている。

エ．理学部セグメント

理学部は、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展・継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究

し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え、持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和７年度は、通常の教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、以下の事業を行った。

令和６年度に引き続き、建物の照明の LED 化を推進し、省エネルギー化を進めた。また、講義室のプロジェクター更新や環境美化を行い、教育環境の改善を図った。さらに、地域の小学生を対象とした理学部サマースクール「親子で楽しむ科学実験」を、令和６年度に引き続き開催し、科学の魅力を伝える機会を提供した。本プログラムでは、親子で参加できる実験体験を充実させることで、科学への興味・関心を高めるとともに、学生が小学生にも分かりやすく科学を説明する力の向上を目的としたものであり、多くの参加者から好評を得た。これらの取組を通じて、学内環境の改善のみならず、地域社会との連携を一層強化し、学生のキャリア形成を支援する体制を充実させた。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 65 百万円（６％）、学生納付金収益 785 百万円（73%）、その他 223 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 220 百万円（20%）、研究経費 50 百万円（５％）、人件費 731 百万円（67%）、その他 87 百万円（８％）となっている。

オ．医学部セグメント

医学部は、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和７年度は、厚生労働省の「総合的な診療能力を持つ医師養成拠点の形成事業」（約 20 百万円）に採択され、愛媛県と連携して、早期から卒後まで一貫した総合診療医育成教育に取り組んだ。本事業では、地域医療・総合診療学講座が中心となり、医学科３年生に対し、総合診療のコアコンピテンシーや家庭医療学の知識を中心に系統的な学びを提供し、医学科４、５年生には、地域のサテライトセンターにて、地域の拠点病院や診療所で必要とされる全人的医療について、外来診療、病棟業務、介護や訪問診療を通じて学ぶ地域医療実習を開講した。また、研修医・専攻医教育として、地域医療研修を実施し、予防医療、専門治療後の後療法、生活支援や介護福祉支援、終末期医療の手法を学び、指導医と共に実践した。加えて、総合診療専門研修のコアコンピテンシーである、①包括的統合アプローチ、②一般的な健康問題に対応する診療能力、③患者中心の医療・ケア、連携重視マネジメント、④地域志向アプローチ、⑤公益に資する職業規範の習得を目標とし、PDCA サイクル、診療全体の省察と目標設定、チェックリスト学習などの手法を用いた研修を実践するなど、総合診療医の育成に取り組んでいる。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 998 百万円（29%）、学生納付金収益 668 百万円（20%）、寄附金収益 1,069 百万円（31%）、その他 693 百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 388 百万円（12%）、研究経費 442 百万円（14%）、人件費 1,868 百万円（57%）、その他 570 百万円（17%）となっている。

カ．工学部セグメント

工学部は、「超スマート社会」や「第４次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的とした工学部、及び柔軟で多様な教育研究環境のもと、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力などの転用可能な汎用力としてのトランスファラブルスキルをバランスよく身につけた高度理工系人材の育成を目的とした理工学研究科で構成されている。

研究面では、工学部附属センター群（エンジニアリングモール：船舶海洋工学センター、高機能材料センター、社会基盤ｉセンシングセンター及び環境・エネルギー工学センター)、及び教育・研究共同利用施設において、地域企業との共同研究や、講演会・セミナー等を開催することで、県内地域産業の研究開発及び地域社会の人材育成に貢献した。

また、国際交流の推進にも取り組み、学術交流協定校との短期留学を毎年度実施し、令和７年度は海外から 22 名を受け入れ、本学部学生９名を派遣した。

さらに、令和８年度入試からは新たに「建築・社会デザインコース」及び「海事産業特別コース」を開設し、地域社会や産業界のニーズに対応した教育体制の強化を図った。

加えて、令和８年度より開始される地方大学・地域産業創生交付金事業（今治海事エコシステム構築プロジェクト）において、今治市・愛媛県及び海事関連企業と連携しながら、船舶の電動化や造船所のスマートファクトリー化、自律運航船等の先進技術に関する研究開発と高度専門人材の育成を一体的に推進し、世界と競争できる海事産業拠点の形成と地域産業の持続的発展への貢献を目指している。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 96 百万円（４％)、学生納付金収益 1,665 百万円（68%)、その他 671 百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 412 百万円（17%)、研究経費 206 百万円（８％)、人件費 1,570 百万円（63%)、その他 291 百万円（12%）となっている。

キ．農学部セグメント

農学部は、７つの教育コースと３つの特別コースを含む３学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を学生に修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和７年度は、大学院農学研究科附属の各センターにおける「裸麦が創る食と農の未来フォーラム 2025」、「愛媛大学柑橘産業人材育成プログラム５周年記念シンポジウム」、農林水産省中国四国農政局との包括的連携協定による「愛媛の食農の未来とイノベーションシンポジウム 2025」、「『食料・農業・農村基本法』・『食料・農業・農村基本計画』に関するシンポジウム」及び、「食料・農業・農村をめぐる情勢と課題に関する特別セミナー」を開催した。また、「愛媛大学大学院農学研究科・愛媛県農林水産研究所合同研修会」を開催し、国内外で深刻化している気候変動への取組等について、相互の研究成果を通じた意見交換を行い、今後の研究・人材育成の展開を図った。

さらに、令和５年８月から大日本印刷株式会社と持続可能な食料供給を目指し、養殖魚の餌となる昆虫（昆虫マテリアル）を量産する共同研究を開始し、令和７年６月に農学研究科産学協働講座第１号となる「昆虫マテリアル研究講座」を新設し、農学昆虫マテリアルの量産とビジネス化に向けた産学連携の取組を推進し

ている。こうした情報発信や取組を通じ、地域社会、ステークホルダーとの連携強化を図った。

そのほか、情報発信をさらに強化する取組として、農学部専用ホームページについて、見やすさと情報（特に入試情報）へのアクセス性等の改善、リニューアルを行い、令和８年度以降、さらにより多くのステークホルダーへ農学部の魅力を積極的に発信していく予定である。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 676 百万円（39%）、学生納付金収益 572 百万円（33%）、その他 476 百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 226 百万円（13%）、研究経費 189 百万円（11%）、人件費 1,122 百万円（64%）、その他 209 百万円（12%）となっている。

ク．連合農学研究科セグメント

連合農学研究科は、四国の３大学（愛媛・香川・高知）により構成されており、愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携し、それぞれの特色を活かして次世代を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和７年度は、本研究科の設立 40 周年記念事業として、式典・講演会・祝賀会等を行い、これまでの足跡を振り返りつつ、国内外の協定大学や関連機関、修了生らとの親交を深めて次世代研究者の育成支援について協力を求めた。また、複数県にまたがる連合農学研究科に不可欠な多地点遠隔講義システムを時代に即したシステムへ改修したことにより、教育設備の充実を図ることができた。

また、令和６年度に採択された国費外国人留学生の優先配置を行うプログラムで必須としているリサーチインターンシップの経済的支援及び、例年、本研究科独自に実施している博士課程学生の国際学会参加支援事業により、第４期中期目標・中期計画の評価指標のひとつである「国際学会発表件数」の増加に寄与している。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 124 百万円（78%）、学生納付金収益 32 百万円（20%）、その他４百万円（３%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 64 百万円（40%）、研究経費 32 百万円（20%）、人件費 57 百万円（35%）、その他８百万円（５%）となっている。

ケ．医農融合公衆衛生学環セグメント

医農融合公衆衛生学環は、国際的な公衆衛生大学院設置基準である５領域の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を養成することにより、医療専門職（医師・看護師・歯科衛生士等）、健康に関する実務者（保健師・栄養士、行政職員等）、教育研究者、環境・食品関係従事者等、幅広い分野へ公衆衛生人材を輩出し、地域全体での健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与することを目的としている。

令和７年度は、愛媛大学と今治市で取り組んでいる Town&Gown 構想の一環としての「えひめ地域健康プラットフォーム」の構築を進めており、45 歳以上のボランティアとして参加していただいた今治市民 157 名の血液を採取・分析を行った。また、医学部附属病院に設置されたバイオバンクを活用し、地域医療ビッグデータの構築を進めており、えひめ地域健康プラットフォーム事業で得られた分析データもバイオバンクに加える準備を医学部附属病院先端医療創生センター（TRC）と協力して進めている。

また、社会への医農融合公衆衛生学環の認知度、期待感、信頼感などの向上のために、本学環のラジオ番組（FM 愛媛、毎週日曜日 9:30～9:50「For Your Nature Life ～supported by EHIMEUNIVERSITY」）を放送しており、現在に至るまで継続的な情報発信を行っている。

医農融合公衆衛生学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 45 百万円（79%）、学生納付金収益８百万円（14%）、その他４百万円（７%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費２百万円（３%）、研究経費 29 百万円（51%）、人件費 25 百万円（44%）、その他１百万円（２%）となっている。

コ．地域レジリエンス学環セグメント

地域レジリエンス学環は、地球温暖化により頻発化する豪雨や周期的に動く南海トラフによる大地震等の自然災害に対する防災・減災・事前復興と少子高齢化時代における持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成して地域の幅広い分野へ輩出し、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、地域社会を存続させる力の向上（地域のレジリエンス向上）に寄与することを目的としている。

設置年度の令和５年度から「デジタル技術を活用した地域レジリエンス学環の分野横断型教育の推進事業」を通じて、Society5.0 時代にふさわしい ICT・データ活用のスキルや、レジリエンスに関する知識・能力を備えた人材を育成している。この取組では、地域課題解決に向けた実践的な知見を集積・共有するためのプラットフォームを構築し、分野横断型教育の強化に努めている。

令和７年度は、学生の多くを占める社会人学生の受講環境の整備を図るとともに、教育内容の充実を目的として、カリキュラムの改善を行った。既存科目の内容を充実させるとともに、数学やプログラミングの経験が浅い学生が初歩から取り組める科目や、問題把握から真因の探究に至るまでの一連の流れにおいて、クリティカルシンキングの適用プロセスを含む科目など６科目を新設した。

さらに、本学環が開講する「地域レジリエンス PBL」では、愛媛県内の各地域や地域協働センター及び関連研究センターに赴き、地域課題を肌で感じる実践的な学びを展開した。

今後も継続して、各省庁の地方局、自治体、民間企業、NPO 法人、県内３か所の地域協働センター、関連研究センター、さらには本学のリカレント教育プログラムと連携しながら、自然災害や少子高齢化リスクの高い地域社会において、産官学民が協力するレジリエントな社会づくりを推進することに加え、デジタル技術を活用した課題解決の事例をショーケース化し、学内の分野横断的な教育・研究を加速させるとともに、地域社会の DX 推進にも貢献することを目指していく。

地域レジリエンス学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 19 百万円（40%）、学生納付金収益 11 百万円（24%）、その他 17 百万円（36%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 15 百万円（33%）、研究経費６百万円（13%）、人件費 22 百万円（48%）、その他３百万円（６%）となっている。

③附属学校園セグメント

附属学校園は、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の５校園から構成されている。各校園は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあっては、（１）教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと （２）教育学部における幼児・児童・生徒の

教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを目的としている。附属高等学校にあっては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて全学学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

○附属学校園における教育実習

附属学校園は、地域の幼児・児童・生徒の教育の場であるとともに、教員養成のための教育実習の場として位置づけられる。これからの教員に求められる資質・能力を育成するために、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメントの概念に基づく授業構成を取り入れた実習や、急速に利用が拡大したタブレットや電子黒板等の ICT 機器等を活用した最新の教育に対応した質の高い教育実習を実施している。

○大学・教育学部・地域教育委員会等との連携

附属学校園における教育内容の充実を図るため、日頃から大学及び教育学部、また、地域の公立学校や教育委員会等との連携強化に努めている。具体的には、愛媛県教育委員会との「地域連携会議」や、教育学部との「学部・附属連絡協議会」、大学との連携を協議する「愛媛大学附属学校園会議」を定期的に開催している。さらに、教育学部と附属学校園間では、毎年定期的に「合同研修会」を開催し、教育研究成果の共有や学部と附属学校園間の情報交換を行う等して連携を深めている。

○教育・研究成果の発信

教育学部附属学校園は、定期的に先導的な教育モデル開発・成果の発信を行っている。令和７年度は、１月下旬から２月上旬に「第 104 回愛媛教育研究大会」を開催し、全国に情報発信を行うとともに、愛媛県内外の多くの現職教員にその成果を還元した。令和７年度の研究大会は、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で開催し、全体で 500 名を超える参加があった。また、研究大会を３年に１回開催している中学校では、２月に授業研究会及び生成 AI セミナーを開催しており、合計 300 名以上が参加している。さらに、附属高校では、地歴・公民、国語、数学の３教科の研究会が開催され、県内外から合計で 50 名程度の高校教員が参加した。 研究大会の参加者数は着実に増加しており、附属学校園での先端的教育・研究内容を広く地域の教育現場に発信することができた。

○ICT の積極的な活用による教育内容や業務の改革

GIGA スクール構想に伴った機器の普及や環境整備により、教育現場での ICT 活用は着実に効果をあげている。令和７年度は、幼稚園では Instagram（写真共有 SNS）で保育環境や園で行われている遊びの特色を発信し、フォロワー数が令和６年度の約２倍となった 。また、小学校では Teams（業務用コミュニケーションツール）を活用した教育実習生との情報共有や教職員、保護者への情報発信と文書配付のデジタル化が定着した。中学校では全国屈指の生成 AI 活用校として生成 AI 活用授業研究会を開催し、その成果を発信した。

○合理的配慮、インクルーシブ教育への対応

多様な子どもへの合理的配慮、インクルーシブ教育への対応を踏まえ、各学校園において「特別支援教育会議」を開催し、支援を要する子どもたちの状況把握や対応内容の確認を定期的に行っている。さらに、５校園の担当者による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、合理的配慮に関する取組事例の集約を行っている。

○国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組

令和７年度は、以下の事業について精力的に取り組んだ。

（１）保護者協力によって収集した廃材の遊びへの利用（幼稚園）

（２）生成AIを活用した個別最適な英語学習支援の実践と検証（小学校・中学校）

（３）５か国での海外研修の実施（高等学校）

（４）オーストラリア・セントアンドリュースルーサン校との国際交流（中学校）

（５）愛媛大学の留学生との交流　（中学校）

（６）日本赤十字社愛媛支部による防災教育、金亀ライオンズクラブによるボッチャ大会、障害者雇用を検討している企業向け説明会（特別支援学校）

（７）松山市役所「未来コネクト」と共同し、高校生の研究発表会の開催（高等学校）

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,262 百万円（92%）、学生納付金収益59百万円（４%）、その他49百万円（４%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費192百万円（14%）、人件費1,203百万円（86%）、その他３百万円（０%）となっている。

④沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター（CMES）を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）は、生物環境試料バンク（es-BANK）を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各所から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度及び令和４年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

令和７年３月に第５回 LaMer 運営委員会を開催し、計 64 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題のうち約７割が海外研究機関との国際共同研究であり、また約６割が 40 歳未満の若手研究者を含む研究課題であったことから、国際展開及び若手研究者育成の両面において拠点機能が発揮された。

令和７年度には10件の講演会・研究集会を企画、開催した。このなかには、JSPS Core-to-Core Program「化学物質リスク管理へのワンヘルスアプローチ」（渡辺幸三 CMES 教授代表）との共催で開催した、「JSPS Core-to-Core Symposium on One Health Approaches to Chemical Risk Management」（令和７年11月18日～19日 愛媛大学）及び「第９回国際ケミカルハザードシンポジウム／第９回環境化学会　北海道東北地区部会・中国四国地区部会　合同シンポジウム」（令和７年10月23～24日　愛媛大学＋オンライン）も含まれる。さらに、第４回環境化学物質合同大会（令和７年７月 18 日　山形市）で、令和４年度から令和６年度に続き令和７年度も大会重点テーマセッション「環境化学物質の学際的共同研究の成果と展望Ⅲ」を開催し、LaMer の過去の公募型研究で得られた成果の報告を行った。

また、es-BANK については、共同利用・研究拠点としての機能強化を目的とした設備の更新について、令和８年度からの運用に向けて準備を進めているところである。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 236 百万円（51%）、受託研究収益179百万円（38%）、その他53百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費85百万円（17%）、人件費186百万円（38%）、その他214百万円（44%）となっている。

⑤地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）を中核とする先進超高圧科学研究拠点（PRIUS）は、世界最大・最多の多アンビル装置を含む超高圧装置群や、特徴ある分析装置類を共同利用に供し、地球深部の構造、物質及びダイナミクスに関する研究及び教育を行うことにより、地球深部科学研究の総合的推進を図り、併せて国内外の関連研究機関との交流及び情報発信の拠点としての役割を果たすことを目的に、平成 25 年度、平成 28 年度及び令和４年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRIUS における令和７年度の実施課題は 98 件（うち学内共同研究８件）であった。採択課題の約４割は地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。また、採択課題の約４割は海外との共同研究であり、国際的な研究拠点として機能している。

令和７年度は、深発地震の発生原因に新鉱物ポワリエアイトが関与していることを見出した新たな成果（Sci. Adv.誌）、アルミニウムと水素を含んだ石英高圧相が下部マントルに分布する地震波散乱体の原因である可能性を指摘した成果（Geophys. Res. Lett.誌）、地球の欠乏した窒素が核に吸収されたことにより説明できることを示した成果（Earth Planet. Sci. Lett.誌）、月地殻が表と裏で二面性を有することを塩素の含有量から解釈した成果（Nature Commun.誌）、月の長期にわたる火星活動が特異なマントル対流様式に起因することを示した成果（Geophys. Res. Lett.誌）、二酸化ゲルマニウムガラスの原子構造測定に 150 万気圧を超える圧力下で成功した成果（Proc. Natl. Acad. Sci.誌）など、高いインパクトの研究成果があがっている。令和７年度の PRIUS シンポジウムでは、Planetary interior exploration（惑星深部研究）をテーマとしたシンポジウムを開催し、５件の招待講演を含む 27 件の講演が行われ、学内外からの 66 名の参加者のもと活発な討論が行われた。

令和６年度に改組した「超高圧科学部門」に、令和７年度はさらに兼任教員１名、教員１名を加え、物理学・化学・材料科学を含むより広い分野における学際的研究を実施した。また、同部門において、令和６年度に措置された組織整備費で導入したアーク溶解炉が本格稼働し、共同利用での活用も開始した。

令和７年には専任教授２名が大会組織委員長及び現地実行委員長となり、第 29 回 AIRAPT 国際会議（兼第 67 回高圧討論会）を松山で開催した。世界各国から 600 名以上が参加し約 550 件の最新の研究成果が発表されたほか、一般向けの市民講座や一般市民も参加した懇親会を実施するなど、大変盛況な会議となった。松山でこの規模の学術的な国際会議が行われることは稀であり、日本政府観光局から国際会議誘致賞、松山観光コンベンション協会から国際会議開催貢献賞が授与された。

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 224 百万円（85%）、補助金等収益 13 百万円（５%）その他 26 百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 179 百万円（52%）、人件費 151 百万円（44%）、その他 14 百万円（４%）となっている。

⑥プロテオサイエンスセンターセグメント

プロテオサイエンスセンター(PROS)を中核とするプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点(PRiME)は、ヒトプロテインアレイと近位依存性ビオチン化酵素 AirID を共同利用・共同研究技術として整備し、タンパク質の相互作用ネットワーク解析システムを体系化するとともに、生命科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、令和４年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

令和７年２月に運営委員会を開催し、リソースのみ利用の共同利用課題１件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題 39 件の計 40 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、令和６年度とほぼ同数

となったものの、依然として高い水準を維持しており、PRiME の知名度が国内の研究者コミュニティに定着しつつあること、及び PRiME との共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題 40 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiME の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

令和７年９月に、採択課題のなかから若手中心に７件の PRiME 共同研究発表会を開催した。参加人数は約 100 名であり、学生・若手研究者に学際的先端共同研究について学識を深める機会を提供した。このほかにも、令和７年 12 月には PROS の学術シンポジウム企画とタイアップし「難病のプロテオ医学研究 2025」を主催し、運動器やクライオ電子顕微鏡などを中心とした PRiME に関係の深い３名の著名な外部講師による講演と新進気鋭の PROS 若手研究者の発表によるシンポジウムを行った。

このほか、県の主要産業である真鯛や鰤に感染するウイルスや微生物などの病原体に対する感染機構の解明及びワクチン開発を行い、PROS が保有するバイオ技術の積極的な県産業への利用を進めた。

プロテオサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 338 百万円（45%）、受託研究収益 188 百万円（25%）、その他 218 百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 164 百万円（22%）、人件費 258 百万円（35%）、その他 325 百万円（43%）となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,041 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の業務改善に充てるため、1,041 百万円を目的積立金として申請している。令和７年度においては附属病院の診療体制充実等事業、業務改善・組織運営充実等事業、教育・研究環境整備事業及び教育・研究の質の向上のための事業の目的に充てるため、120 百万円を資産の購入等に使用した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

（単位：百万円）

施設名称等	取得原価
E.U. Digital Commons	401
第１体育館	207
紙産業イノベーションセンターB棟	186
三科実験室	112
農学部実験室	102

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（単位：百万円）

施設名称等	価額
医学部創立50周年記念建物新営工事	194
（御幸）学生寄宿舎給湯設備等改修工事	165

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字（５筆分）

（単位：百万円）

地　　番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲４８６　外４筆	5,318	1,045

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	48,352	51,088	46,551	50,479	47,579	51,126	49,430	53,458	52,958	57,054	
運営費交付金収入	12,440	12,666	12,485	12,485	12,700	12,700	12,502	12,502	13,236	13,236	
補助金等収入	794	2,331	1,571	1,846	542	967	567	1,347	1,787	3,490	補助金の獲得に努めたため
学生納付金収入	4,949	4,962	4,911	4,951	4,894	4,945	5,022	5,086	5,092	4,580	
附属病院収入	22,950	22,647	21,930	24,214	22,647	25,149	24,214	26,130	25,149	27,467	患者数の増加 高額医薬品適用の増加
その他の収入	7,219	8,481	5,654	6,983	6,796	7,364	7,126	8,392	7,694	8,281	
支出	48,352	49,936	46,551	47,425	47,579	48,970	49,430	51,793	52,958	54,383	
教育研究経費	17,654	17,960	17,253	16,331	16,288	16,306	17,398	16,927	18,240	16,416	
診療経費	23,690	23,866	21,744	23,309	23,645	25,558	24,098	26,591	25,226	27,857	注射薬費、医療材料費の増加
その他の支出	7,008	8,109	7,554	7,785	7,646	7,106	7,934	8,275	9,492	10,109	
収入－支出	0	1,152	0	3,053	0	2,156	0	1,665	0	2,671	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 54,149 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 12,794 百万円（24%）（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益 5,661 百万円（10%）、附属病院収益 27,752 百万円（51%）、その他 7,943 百万円（15%）となっている。また、医学部附属病院における大学病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和７年度新規借入額 1,045 百万円、期末残高 6,368 百万円（既往借入れ分を含む））。

２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を基本理念とし、「卒業時に身につけていることが期待される能力」として「愛大学生コンピテンシー」を定め、これらをしっかり身につけた学生を社会に輩出するための取組を進めてきた。令和７年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①学部における教育活動

「愛大学生コンピテンシー」、そして各学位プログラムの「ディプロマ・ポリシー」の学習成果は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとにアセスメントされ、その結果に基づき、学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善を継続的に行っている。

②大学院における教育活動

各学位プログラムが定める「ディプロマ・ポリシー」は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとに、全学および各研究科でアセスメントされており、その結果に基づき学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善を継続的に行っている。

また、全ての修士課程及び博士課程の研究科や学環は、修了後に自身の専門性を活かしつつ社会で活躍するための汎用的能力として定めた愛大トランスファラブルスキル（リーダーシップ・コミュニケーション・問題解決・キャリア形成・倫理）に対応する授業や研究指導等を明示し、大学院生が愛大トランスファラブルスキルを身につけられるカリキュラムを提供している。さらに、令和７年度は、博士（後期）課程の学生を対象に、研究分野の枠を超えた交流を通じて新たな発想やネットワークの創出を図る「博士（後期）課程学生異分野交流会」を開催した。学生が自身の研究や強みを発信し、分野横断的なつながりを築く機会となった。

③準正課教育

当法人の特徴である準正課教育では、学生の自発的な発想による調査・研究を大学が財政的に支援する「愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクト E)」の取組が行われている。また、学生相互の教えあい、学びあい、助け合う力を高めることを目的としたピアサポートを行っている「スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV)」、リーダーとして社会で活躍できる人材の育成を目的とした「愛媛大学リーダーズ・スクール（ELS)」等多くの団体が活動している。

④正課外活動

令和７年度は、約 140 団体の大学公認サークルが活動できるように関連施設の整備を行うとともに、学生団体への財政的支援やサークル・リーダー研修等を行った。これらの支援により、チアリーディング部、バドミントン部、合唱団等が全国大会に出場して活躍している。

これらの取組の結果、令和７年度卒業生における愛大学生コンピテンシーの習得率は、94.0％となり、愛大学生コンピテンシーをしっかり身につけた学生を社会に輩出することができている（令和７年度卒業予定者アンケートにおいて調査・集計）。また、愛大トランスファラブルスキルの習得率は、95.3％であった（令和７年度修了予定者アンケートにおいて調査・集計）。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、大学憲章に「先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する」ことを掲げ、この目標を実現するため、様々な取組を行ってきた。令和７年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①共同利用・共同研究拠点

当法人は、化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）、先進超高圧科学研究拠点（PRIUS）及びプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点（PRiME）の３つの共同利用・共同研究拠点が認定されており、３つの拠点認定を受けたことは、地方にありながら、国際的・先導的機能を有する先端研究分野を重点的に育成してきた当法人の取組が、国内外から高く評価された証といえる。

令和７年度は、LaMer で、国外からの申請課題 44 件を含む計 64 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題のうち約７割が海外研究機関との共同研究であり、国際的な共同研究拠点としての機能が発揮されている。また、採択課題数が一定の水準で推移していることは、LaMer の知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMer との共同利用･共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。さらに、採択課題 64 件全てが外部研究機関からの申請であったことは、LaMer の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

PRIUS では、国外からの申請課題 34 件を含む計 98 件の共同利用・共同研究課題を採択した。GRC の先端的装置群を活かした、超高圧地球科学及び、より幅広い関連分野の発展に貢献している。また、約４割が海外からの申請であり、拠点の共同利用・共同研究機能を活用した国内外の関連分野の研究者との連携強化が行われている。

PRiME では、リソースのみの利用の共同利用課題１件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題 39 件の計 40 件の共同利用・共同研究課題を採択した。このことは、PRiME の知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること及び PRiME との共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。

②研究活性化事業

当法人は、これまで、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループをリサーチユニット（ＲＵ）として認定し、研究費や活動経費の補助による研究の活性化を目的とした支援制度を実施してきた。令和４年度に制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型ＲＵと、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見

を目指した基礎研究型ＲＵを支援する制度とした。

イノベーション創出型ＲＵについては、研究分野として「カーボンニュートラル」、「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）」、「感染症」、「研究分野指定なし」の４分野を設け、令和７年度には７ユニットに対し、総額約 2,600 千円を配分した。今後、独創的なアイデアで新たな学際的研究分野を開拓し、イノベーションを創出することが期待できる。一方、基礎研究型ＲＵについては、２ユニットに対し約 700 千円を配分し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援した。

また、令和４年度から実施している、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出につながる挑戦的な研究ひいては学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」については、３ユニットに対し約 8,849 千円を配分した。本事業の実施により、当法人の次世代を担う新たな先端研究拠点の形成、さらには社会との繋がりを持った超学際的研究の推進が期待できる。

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目標に、

○緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

○総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

○基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組として、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

といった取組を進めてきた。令和７年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①緊密な地域医療連携を実践するため、ICT を用いた病病・病診連携（既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を用いた患者同意数）

【実績】第４期中期目標期間末までの目標 1,200 件以上に対し、2,902 件であり、目標を達成している。

②寄附講座件数

【実績】第４期中期目標期間末までの目標 15 件以上に対し、22 件であり、目標を達成している。

③高度手術の実施件数

【実績】第４期中期目標期間末までの目標である第３期中期目標期間の手術部における年平均実績比 10%増に対し、4.3%増となっている。令和７年度は、手術手技別評価 D 以上となる手術件数が 6,202 件あり、第４期中期目標期間中では最多の実績となった。今後も、手術部門を安定的に稼働させ、手術件数の増加を図り、目標の達成を目指す。

④医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数

【実績】第４期中期目標期間末までの目標 40 人以上に対し、39 人となっている。
令和４年度は、シミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発し、看護師４人が修了した。令和５年度は開催回数の増加や多職種への拡大を行うことで、院内外の看護師・臨床工学技士ら合わせて 13 人が修了した。令和６年度は、県内の他病院からの受講生も含め 13 人が修了し、令和７年度は、９人が修了するなど、目標達成に向けて順調に推移している。

⑤手術手技研修会（キャダバートレーニング）の延べ受講者数

【実績】第４期中期目標期間中の目標である毎年度約 530 人に対し､令和７年度の実績は 596 人となっており、令和６年度に実施した解剖実習室の全面改修の効果もあり、目標値を初めて上回る結果となった。

⑥専門医取得後の県内医療機関（当院除く）への医師輩出数

【実績】第４期中期目標期間末までの目標である累計 60 人以上に対し、累計 109 人であり、目標を大幅に上回る結果となっている。

⑦バイオバンクの設置

【実績】令和４年度に設置しており、目標を達成している。

⑧臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数

【実績】バイオバンク設置に伴い増加傾向にあり、令和７年度は基準値 75.6 件（平成 28 年度～令和２年度の平均値）を大幅に上回る 123 件の申請があり、目標達成に向けて順調に進捗している。

⑨臨床検体を用いた論文数

【実績】第４期中期目標期間末までの目標である第３期中期目標期間の平均値比 10%増に対し、令和７年度は基準値 148 件（平成 28 年度～令和２年度の平均値）を大幅に上回る 188 件の論文が発表されており、目標達成に向けて順調に推移している。

（４）社会貢献に関する事項

当法人は、「地域とともに輝く大学」を基本理念の一つとして掲げ、愛媛県及び県内全 20 市町と連携協力協定を締結するとともに、県内各所に地域密着型研究センターを設置し、県内全域で「地域に密着した中核機能を発揮し、地域産業のイノベーションと地域活性化に責任をもつ」体制を構築している。令和７年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①地域産業特化型研究センターにおける地域産業イノベーションへの貢献

紙関連産業の集積地である四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を、また、海面養殖が盛んな愛南町に「南予水産研究センター」をそれぞれ設置し、研究（技術開発）と教育（人材育成）を一体的に推進することで、地域の基幹産業が抱える課題解決と担い手の確保を図っている。

紙産業イノベーションセンターでは、経済産業省令和６年度補正予算「地域大学のインキュベーション・産学融合拠点整備事業（Ｊイノプラ３）」に採択され、四国中央市及び愛媛県の支援を得て、同センター２棟目となる社会実装型拠点「しこちゅ～コモンズ」を整備した。また、四国中央市の企業と共同で進めてきた「抄紙技術を活用した CNF 連続脱水・シート化装置の開発」が高く評価され、経済産業省第 10 回ものづくり日本大

賞において「四国経済産業局長賞」を受賞した。

②地域のステークホルダーと協働するセンターの活動

地域と大学が協働して価値創造を図る「Town&Gown 構想」の実現を担う中核として、「愛媛大学今治サテライト」を設置した。本サテライトは、本学の特徴である地域産業特化型センターと地域協働型センターの両機能を併せ持ち、地域の基幹産業である造船・海事産業分野を中心に、実践力を備えた次世代人材の育成、産官学連携を通じたイノベーション創出、外部資金獲得による経営力強化等を図り、教育・研究・地域協働活動を推進していく。

③社会人リカレント教育プログラムの開講

文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」の採択を得て「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」を開講し、「SDGs」を中心に、「Society5.0」、「カーボンニュートラル・グリーンイノベーション」、「イノベーションマッチング」、「レジリエンス」等をテーマとした講義を実施するとともに、「水素社会」をテーマとするエクステンションプログラムを試行的に実施した。その他、防災士養成講座では 506 名が修了するなど、当法人における令和７年度社会人リカレント教育プログラムの修了者数は合計 1,448 名で、目標値（500 名）を大きく超えた。

その他、社会貢献に関する取組は地域協働推進機構ホームページ（https://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/）に記載している。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

内部統制システムとして、国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則第４条及び第５条に基づき学長をコンプライアンスにおける最高責任者とし、理事、副学長及び学長特別補佐を所掌する担当業務のコンプライアンス責任者としている。

部局のコンプライアンス推進を指揮させるため、部局等責任者を置き（同第６条）、その上で、役職員等に対し、必要な教育及び研修を実施し（同第８条）、定期的かつ必要に応じたモニタリングの実施（同第９条）をすることで、学長がビジョン実現のために自らが業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制体制を構築している。

リスク管理体制として、当法人において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法等を定めた国立大学法人愛媛大学危機管理規程第７条に基づき、リスク対策室で各リスクに対応したマニュアルを作成し、危機管理対応マニュアル一覧としてまとめている。緊急時には、マニュアルに示す連絡体制図に則り各部局等から情報伝達が行われ、理事・機構長会議のリスク評価を経て学長が危機対策本部の設置の可否を判断することとなっている。

また、各リスクに対する危機管理対応マニュアルは、学内限定ホームページで共有している。

○国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034

○国立大学法人愛媛大学危機管理規程

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/38200

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上のリスクは以下のとおりであり、それぞれに対応マニュアルを定めている。

①災害・事件・事故関係リスクについて

危機管理マニュアル

愛媛大学災害対策マニュアルＡ（職員・学生用）

愛媛大学災害対策マニュアルＢ（災害対策本部用）

報道対応マニュアル

愛媛大学におけるエボラ出血熱への対応マニュアル

個人情報保護マニュアル（通則編）

個人情報保護マニュアル（漏えい発生時の対応編）

もしものときのポケットガイド

②教務・入試関係リスクについて

危機管理マニュアル（教務リスク編）

危機管理マニュアル（入試リスク編）

③学生関係リスクについて

危機管理マニュアル（学生リスク編）

④人権問題関係リスクについて

愛媛大学ハラスメント防止マニュアル

⑤情報関係リスクについて

インシデント対応手順

⑥労務関係リスクについて

労務管理マニュアル

⑦安全衛生リスクについて

愛媛大学安全衛生ガイドブック

⑧附属学校リスクについて

愛媛大学附属学校園危機管理マニュアル

学校給食に関する危機管理マニュアル

感染症に関する危機管理マニュアル

いじめ重大事案への対応マニュアル

⑨病院関係リスクについて

医療安全管理マニュアル

病院感染対策マニュアル

病院食・衛生管理マニュアル

医学部・附属病院災害対策マニュアル

事業継続計画（BCP）基本・運用編，施設編

⑩財務関係リスクについて

研究費使用ハンドブック

研究費等に関する適正使用推進計画

資金管理業務マニュアル

資金運用業務マニュアル

支出業務マニュアル

財務会計システムにかかる事業継続計画書

事業継続計画にかかる事前対策運用マニュアル

⑪研究関係リスクについて

研究活動上の不正行為への対応マニュアル

研究費等に関する適正使用推進計画

産学連携に関する危機管理マニュアル

調査実習船安全管理マニュアル

⑫国際関係リスクについて

海外渡航手続きハンドブック

海外渡航安全ガイドブック

海外研修企画・引率者のためのガイドライン

国際交流危機管理マニュアル

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「地域に立脚する総合大学」として、人材養成機能や研究成果を活用し、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現に向けた教育研究活動を展開している。当法人の教育研究活動は、持続可能な世界を実現するための国際目標である「Sustainable Development Goals（SDGs)」と多くの接点を持っている。第４期中期目標期間においては、SDGs の目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、地域の多様なステークホルダーと協働し、累計 100 件以上の共創的な教育・研究事業を実施することを目指している。

また、全学的な組織として「SDGs 推進室」を設置し、当法人の SDGs に係る諸活動を広く支援するとともに、年次活動報告書の作成・公開を行い、多岐にわたる SDGs の関連情報を集約し、当法人の活動成果を社会に向けて積極的に発信する体制を整えている。

併せて、環境への配慮の方針としては、「愛媛大学環境方針」を定めており、基本的な取組として、社会との調和を保ちながら、環境問題に積極的に取り組む人材の育成を行っている。特に、カーボンニュートラルの実現を見据え、その理念と実践力を育む教育を推進することで、持続可能な社会の担い手を育成し、「環境への負荷が少ない持続可能な地域づくり」に貢献している。

また、学内で行う学術研究においても環境法令を遵守した上で、省資源や省エネルギー、廃棄物の減量化、化学物質の管理を通じて、環境汚染の予防、改善に努め、教職員と学生が協力して学内環境を良好に保つ取組を行っている。

なお、令和６年度を対象期間とした「環境報告書 2025」を令和７年９月に公表した。

環境報告書 2025

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/09/kankyohokokusho_2025.pdf

５．内部統制の運用に関する情報

国立大学法人愛媛大学業務方法書第２章（第３条～第 26 条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第４条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定している。

重要な意思決定に際しては、役員会（令和７年度は計 24 回開催）審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成。令和７年度は計 42 回開催）にも適宜諮っている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書
https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf
○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項
https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080

国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則において、当法人のコンプライアンスに関する状況の役員会への報告及びコンプライアンスに関する重要事項の役員会における審議を定めるとともに、コンプライアンス責任者によるモニタリングの実施及び最高責任者への報告体制を整備している。

内部統制の仕組みによるモニタリングとして、以下の調査、研究等を毎年度実施している。
（１）個人情報管理状況調査及び個人情報保護に関する研修における理解度テスト
個人情報の管理状況を把握するため及び適切な個人情報管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促し、部局長等から構成される部局長協議会や部課長等で構成される事務協議会において、個人情報の適切な管理について注意喚起を行うとともに研修の受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。
（２）法人文書管理状況調査及び法人文書管理研修における理解度テスト
法人文書の管理状況を把握するため及び適切な法人文書管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促すとともに、事務協議会において受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。
（３）コンプライアンス教育における理解度テスト、モニタリング及び会計内部検査
研究費の適正使用を図るために実施している。実施結果を分析した上で適正使用推進室会議に報告するとともに、計画等の見直しを行う仕組みとしている。また、会計内部検査結果は、学長へ報告するとともに、教員等に周知している研究費使用ハンドブックについて必要に応じ適宜改正等を行う体制を整備している。
（４）研究倫理教育及び理解度テスト
研究不正防止と倫理向上を図るために実施している。研究に従事する全ての教職員を対象とし、未受講者は受講完了まで競争的研究費等への応募を認めないこととしている。その上で、未受講者への連絡に加えて、部局長協議会や各学部の統括研究コーディネーター等で構成される研究活動における不正行為防止対策委員会において受講状況を周知することにより受講を促し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。
（５）情報セキュリティ教育及び確認テスト
情報セキュリティ対策強化を図るために実施している。機構長及び部局長等から構成される情報セキュリティ委員会へ報告し、未受講者に対しては最高情報セキュリティ責任者から指導を行っている。

（１）、（２）の調査結果は、総括管理者である総務担当副学長に報告し、構成員にも結果を周知するとともに、個人情報の管理における安全対策の徹底や、法人文書の適切な管理を要請する文書を、全教職員に通知している。併せて、役員会において当該調査結果を報告している。また、改善点が見つかった調査事項は、その改善策を該当課室において検討の上で実施に移すこととしており、見直しに活かす体制を構築している。

このほか、「中期計画」において、コンプライアンスの遵守に係る計画を定めるとともに、定期的な自己点検評価を行っている。自己点検評価結果のとりまとめにおいては、全学の自己点検評価室、役員会及び教育研究評議会の審議を経ることとしており、その過程において、役員等での情報共有及び改善に向けた適切な指示が可能となる体制を整備している。

また、監査室が行う内部監査において、保有個人情報の管理状況、法人文書の管理状況及び情報システムのセキュリティ対策の実施状況について、毎年、監査を実施し、これらの監査結果及びそれに対する改善状況を監査報告書に取りまとめて学長に報告するとともに、役員会及び教育研究評議会に報告し、役員等へ情報共有を行う体制を整備している。

○国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	6	－	－	－	－	6
令和７年度	－	13,236	12,794	－	12,794	442

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和７年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	591	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分、附属学校機能強化分） ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：研究経費116、人件費227、教育経費16、支援経費92、一般管理費４ ｲ）自己収入に係る収益化額：０ ｳ）固定資産の取得額：建物２、器具及び備品134、その他1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、591百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	－	
	計	591	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,596	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：人件費10,407 ｲ）自己収入に係る収益計上額：０ ｳ）固定資産の取得額：建物86、器具及び備品65、その他37 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 収容定員充足率相当額（１百万円）を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資本剰余金	－	
	計	10,596	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,608	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、建物新営設備）、その他追加配分（教育・研究基盤維持経費） ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：人件費1,063、その他545 ｲ）自己収入に係る収益計上額：０ ｳ）固定資産の取得額：０ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,608百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	－	
	計	1,608	
合　計		12,794	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	
	計	6	
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	ミッション実現加速化経費（共通政策課題分） ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	439	退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。
	計	442	

7．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	52,096
運営費交付金収入	12,191
補助金等収入	2,189
学生納付金収入	4,475
附属病院収入	26,130
その他の収入	7,111
支出	52,096
教育研究経費	17,454
診療経費	26,209
その他の支出	8,433
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち 915 百万円は、令和７年度施設整備費補助金の繰越分によるものである。また、教育研究経費のうち 780 百万円は、ミッション実現加速化経費にかかる事業によるものである。

Ⅴ　参考情報

1．財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援･学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務･経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務･経営センターから独立行政法人大学改革支援･学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

「愛媛大学概要」については、以下の情報を掲載している。

大学ビジョン、組織図、沿革、統計情報、財務情報、国際連携情報、連携・交流情報、センター・施設情報　等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/outline2025/index.html#page=1

（参考：英語版）

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/eng_outline2024-2025/index.html#page=1

「ドット・イー　レポート」については、以下の情報を掲載している。

大学が目指す方向性、運営体制、新たな取組、統計情報、教育・学生支援活動、研究活動、地域貢献活動・国際貢献活動、医療貢献活動、附属学校園、基金、ネーミングライツ事業、財務情報、未来に向けた取組　等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/dot_e_report2025/index.html#page=1

「愛媛大学ガイドブック」については、以下の情報を掲載している。

大学案内、正課教育・準正課教育、正課外活動、国際交流、キャリア支援、研究センター・施設紹介、各学部紹介（教育内容、進路・就職状況等）、入試情報、アクセス情報、イベント・進学説明会情報

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/guidebook2026/#page=1

（※「愛媛大学ガイドブック」は入試課作成です）

愛媛大学公式ウェブサイト　に以下を掲載している。

ホーム＞愛媛大学について＞愛媛大学の概要

■情報公開

https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/

■ガバナンス・コードに係る適合状況

https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code

■広報関連

https://www.ehime-u.ac.jp/about/public-relations/